

■市民参加手続き実施結果

(1)実施結果

市民参加手続き	実施結果
1. パブリックコメント	▽実施期間 平成26年10月10日(金)～11月10日(月) 32日間 ▽対象者 市内在住, 在学, 在勤者 ▽提出総数 8名(持参1名, 電子メール(※市HPの専用フォーム含む)7名)
2. 市民説明会	▽実施日 平成26年10月17日(金)午前・夜間, 10月19日(日)午後 ▽参加者数 10名(10月17日午前/1名, 夜間/4名, 10月19日午後/5名)
3. 小・中学生の意見	▽実施期間 平成26年10月14日(月)～10月31日(金) 18日間 ▽対象者 市立学校に通学する小学5年生から中学3年生までの児童・生徒 ▽提出総数 249名(学校を通じて提出) 第一小 75名(6年/男43名・女32名), 第三小16名(5年/男3名・女3名, 6年/男3名・女7名) 第六小 9名(5年/男1名・女1名, 6年/男3名・女3名・不明1名) 和泉小103名(5年/男48名・女37名, 6年/男2名・女6名・不明10名) 緑野小 16名(5年/男2名・女9名, 6年/男1名・女4名) 第三中 30名(1年/男6名・女4名, 2年/男4名・女6名, 3年/男4名・女6名)

(2)パブリックコメントで出された意見とその意見に対する考え方

※いただいたご意見は, 適宜整理して掲載しています。

関連項目 (頁)	分類	いただいたご意見と市の考え方		提出者
1. 計画の内容に関する意見				
1	i)改定の趣旨 OP1	意見	今回どのような改定がなされたのか十分に伝わってこない。項目として今回の改訂の趣旨を追記すると理解が深まると思う。	1
		考え方	素案では、「1.総論」の「策定の背景」に改定の趣旨も記載していましたが, ご意見を踏まえ, 項目名称を「改定の趣旨」に改め, 今回の改定の目的を中心に内容を整理します。	
2	vi)現行の教育振興基本計画の総括 OP2	意見	既存の教育振興基本計画の実施状況や成果を記載することで, 現状把握や今後の方向性がより理解しやすくなると思う。既に取り組んでいる事項も多々あり, これを整理することによって, 更に進展した計画書となると思う。	1
		考え方	ご意見を踏まえ, 「現行の教育振興基本計画の総括」を追記します。	
3	vi)現行の教育振興基本計画の総括 OP2	意見	第1期の計画で達成されたこと・引き続きの課題・新たな課題などをおさえ, 第2期の計画を示していくべきである。	6
		考え方	ご意見を踏まえ, 「現行の教育振興基本計画の総括」を追記します。	

	関連項目 (頁)	分類	いただいたご意見と市の考え方		提出者
4	vi)現行の教育振興基本計画の総括 OP2	個々の施策の総括	意見	個別施策を検討するにあたり現状分析は不可欠であり、現状をどう捉えているか明らかにするために「現状と課題」の項目を設けてほしい。	5
			考え方	マスタープランとしての性質を踏まえ、総論の中で現行の教育振興基本計画の総括を行うこととし、個別の取組みの課題整理は、今後の個別計画の検討のなかで必要に応じて行っていきます。	
5	vi)現行の教育振興基本計画の総括 OP2	個々の施策の総括	意見	スペースが狭く、蔵書数も少ない現状では、依然、中・長期的には新図書館の建設が課題となっていることを盛り込んでほしい。新図書館の建設は中止とされているが、市民アンケート結果や近隣団体との比較からも、施設の狭さの根本的な解決策として、中・長期的な課題であることに変わりはないと考える。	5
			考え方	マスタープランとしての性質を踏まえ、総論で表現すべき範囲において現行の教育振興基本計画の総括を行うこととします。個別の取組みの課題整理は、今後の個別計画の検討のなかで必要に応じて行っていきます。	
6	3.教育目標 (1) OP4	地域や社会に貢献する意識	意見	「地域や社会に貢献する意識の醸成」は、「地域や社会を構成する意識の醸成」にすべき	4
			考え方	地域や社会を「構成する」意識に留まることなく、地域や社会に貢献できるような意識の醸成を図っていきたく考えています。	
7	3.教育目標 (2) OP4	確かな学力	意見	「確かな学力」について、「学力」の定義が不明確である。	4
			考え方	狛江市においても国と同様に、「知識や技能に加え、学ぶ意欲や自分で課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決する資質や能力等まで含めたもの」を確かな学力の概念として捉えています。	
8	3.教育目標 (2) OP4	郷土や国を愛する心	意見	少数者の立場を尊重するのであれば、「国を愛する心をはぐくむ」よりも、「教育理念」のとおり「平和で心豊かな明るい相互扶助の社会を築き発展させる力を身につける」ことが大事である。「国を愛する心をはぐくむ学校教育」を教育目標から削除すべき。	2
			考え方	この内容は、教育基本法第2条における教育の目標を踏まえ、記載しているものです。加えて、いわゆるヘイトスピーチのような排外的なナショナリズムが昨今社会的な問題にもなっていることから、適切な形で郷土や国を愛する心の醸成が学校教育においても重要であるとと考えています。	
9	3.教育目標 (2) OP4	郷土や国を愛する心	意見	「郷土や国を愛する心をはぐくむ」は「平和と民主主義を愛する心をはぐくむ」とすべき。教育は本来一人ひとりの個性を伸ばし、国籍の違いや人種の違いを超えて自由な環境の中でお互いを尊重し合うことが目的ではないかと思う。ことさらに今、「国を愛する」などと目標に掲げることは、戦中の「滅私奉公」を彷彿とさせる言葉であり、大切な一人ひとりの個人よりも「国」を強調することになり、反対する。郷土や国を愛するのは目標ではなく結果として個々人が感じれば良いことである。教育理念に対しても合っていない。教育理念を考えれば「平和と民主主義を愛する心をはぐくむ」方が良いと考える。	7
			考え方	この内容は、教育基本法第2条における教育の目標を踏まえ、記載しているものです。加えて、いわゆるヘイトスピーチのような排外的なナショナリズムが昨今社会的な問題にもなっていることから、適切な形で郷土や国を愛する心の醸成が学校教育においても重要であるとと考えています。	
10	3.教育目標 (2) OP4	郷土や国を愛する心	意見	「郷土や国を愛する心」は、市内には外国籍、2重国籍児童・生徒が増加しており、「少数者の立場も尊重する」という教育理念との矛盾がある。表現に配慮が必要ではないか。	4
			考え方	ご意見の通り、国際理解教育と郷土や国を愛する心の醸成は、どちらにも偏ることなく、指導が行われなければならないと考えていますので、取組方針において併記しています。	
11	1.教育活動の展開「知」 OP6	習熟度別指導	意見	「習熟度別指導」が具体的にどのように実施されるのか不明だが、学校教育としては様々な子どもが一緒にいる環境が、お互いを尊重し、教え合うことで学力も引上げていくことになると思考する。	7
			考え方	習熟度別指導は、学級を単位とした指導に加え、児童・生徒の習熟の程度を踏まえたきめ細かい指導を行うことで指導の効果を高め、確かな学力を身に付けさせることをねらいとして行ってきたものです。引き続き、この考え方をもとに推進していきたく考えています。	
12	2.教育活動の展開「徳」 OP7	国際理解教育	意見	「多文化共生の理念に基づく国際理解教育」はすでに行われ、定着していなければならない基本的なものであり、「東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機に」というのは時代錯誤の感がある。今更取り立てるのは、狛江市の教育レベルの低さを強調することになり、恥ずかしい。表現を変えて欲しい。	4
			考え方	ご意見のとおり、既に行っている取組みを加速させるものですので、「…国際理解教育をより一層推進していく」に修正します。	
13	2.教育活動の展開「徳」 OP7	キャリア教育	意見	「社会に必要な能力の育成と社会奉仕の精神」は、「共に社会をつくり支える能力」とするほうが主体的であり、具体的である。	4
			考え方	ご意見のとおり、「ともに社会をつくり支える能力の育成と精神の醸成に努めていく」に修正します。	

	関連項目 (頁)	分類	いただいたご意見と市の考え方		提出者
14	3.教育活動の展開「体」OP8	オリンピック推進の取組み	意見	学校教育における「東京オリンピック、パラリンピックに向けた各種取り組みの推進」の内容が示されておらず、方針として理解できない。掲げるからには、方針の中身が誰にでもわかるものになるように検討してほしい。	4
			考え方	施策の具体的な内容は、個別計画や各年度の予算で検討し、実行されていきます。ご意見のあった東京オリンピック、パラリンピックに向けた各種取組みも含め、今後、施策を推進するなかで情報提供を行っていきます。	
15	3.教育活動の展開「体」OP8	部活動	意見	部活動費用の負担増についての取り組みも検討すべき。全ての生徒が等しく部活を選択し、活動できる環境を保障することも教育振興基本計画における取り組みに入れてほしい。部活動費用負担のために部活動を諦めざるを得ない状況をどう改善するか。	4
			考え方	「4.個々の児童・生徒への支援」のとおり、児童・生徒の状況による教育格差が生じないように努めていくこととしています。ご意見のあった部活動の費用負担の軽減も含め、具体的な手段については、今後の施策のなかで、検討していきます。	
16	5.子どもの安全確保OP10	いじめ防止	意見	「いじめや体罰の社会問題化」が策定の背景にあるが、本論では、「5.子どもの安全確保」でしか示されていない。いじめが生まれないようにするためには、「2.教育活動の展開『徳』」における他者との関わりの機会の提供や個々の児童・生徒の状況の把握に基づく温かな学級運営、「6.学校運営の支援と教員の育成」の教員の人材育成が基本ではないかと思う。これらがいじめと関連づけられて重点項目に入る必要があるのではないか。	6
			考え方	ご意見のとおり、いじめ防止には、様々な角度から総合的に取り組んでいく必要があると考えていますので、取組方針に学習指導を含めた日常の児童・生徒への指導と学級の雰囲気づくりを加え、重点項目を「総合的な視点からのいじめ防止対策の推進」に修正します。	
17	5.子どもの安全確保OP10	いじめ防止	意見	いじめ問題でも警察との連携が真っ先に出てきたり、いわゆる管理を強化すること、子どもを締め付けることで対応しようとしているのではないかと気になる。災害時安全問題とはまったく違う性質の問題と考える。子どもの心に寄り添う活動を期待したい。	7
			考え方	ご意見のとおり、いじめ防止には、様々な角度から総合的に取り組んでいく必要があると考えていますので、取組方針に学習指導を含めた日常の児童・生徒への指導と学級の雰囲気づくりを加え、重点項目を「総合的な視点からのいじめ防止対策の推進」に修正します。	
18	5.子どもの安全確保OP10	いじめ防止	意見	取組方針の記述の順序は、できるだけ基本に近いものを先に示した方がよいと思う。「5.子どもの安全確保」において、はじめに警察との連携がくる取組方針は違和感がある。	6
			考え方	ご意見を踏まえ、「児童・生徒の問題行動を未然に防止するための生活指導と学習指導に努め、とりわけ情報機器の適正利用に向けた家庭への働きかけは関係機関と連携して取り組んでいく。」に修正します。	
19	5.子どもの安全確保OP10	安心・安全の見える化	意見	取組方針に「放射線については、市の方針に則り、学校施設や給食食材における安心・安全の見える化と迅速な情報提供に取り組んでいく」とあるが、この「安心・安全の見える化」というのは、安心・安全の「可視化」か安心・安全が「見えるように」という意味か。	4
			考え方	放射線については、施設の測定結果等を迅速に情報提供していくことで、児童・生徒や保護者が安心して学ぶことができる環境づくりに努めていくこととしているものです。	
20	5.子どもの安全確保OP10	大人の役割	意見	現実的に難しいとは思いますが、子どもたちがのびのび育つことのできる社会を作るという発想はできないか。訓練、監視、注意ばかりでは、おおらかでたくましい成長は難しいのではないかと心寂しい。「子どもの安全を確保する大人基本計画」でも作る必要があるのではないか。	3
			考え方	子どもの安全について、色々な視点から総合的に考えていくことは、この項目の最も大きなポイントです。そのため、児童青少年部や福祉保健部、総務部など庁内の関係部署と連携・協力しつつ、子どもの安全を総合的に確保していくために施策を推進していきたいと考えています。	
21	6.学校運営の支援と教員の育成OP11	教員が子どもと向き合う環境と時間の確保	意見	教員が子どもたちと向き合う環境と時間の確保が必要である。習熟度別指導や少人数指導、地域人材の教育活動への参画だけでなく、市独自の少人数学級、正規の教員の増員を図ってほしい。また、教員の事務負担を減らし、子どもと直接向き合う時間を確保してほしい。	3
			考え方	ご意見のとおり、市の教育施策において、子どもたちに良い教育環境を提供することはとても重要であると考えています。ご意見のあった市独自の教員加配や教員の事務負担の軽減など具体的な手段については、国や東京都の動向を踏まえるとともに、施策効果や財政負担も考慮しながら、今後の施策のなかで検討していきます。	
22	7.学習機会の提供OP12	社会教育の人材育成	意見	実施主体である行政をはじめ、関係機関、事業者NPO等、地域など、役割を求め、実効性を伴った取り組みを行うためには、プログラム提供のみならず、ファシリテート、コーディネーターなどの専門性を備えた職員の存在が不可欠。小中学校の教師、専科の講師、養護教諭、司書、カウンセラー等と同様に、税金で運営される成人の学習機関としての公民館、図書館等、実施主体機関における専門性をいかに保障し、確保するか明記してほしい。	4
			考え方	ご意見のとおり、地域や社会に貢献する取り組みを行う人材の育成は市にとって大事なことでありと考えています。平成28年度に向けて開設準備を進めている市民活動支援センターの機能や活動内容などを考慮しながら、検討する必要があると考えています。	

	関連項目 (頁)	分類	いただいたご意見と市の考え方		提出者
23	7.学習機会の提供 OP12	社会教育の人材育成	意見	第1期計画の「市民との協働や地域の課題に向き合うとき専門的な知識をもった職員等の養成が必要です」という内容を活かしてほしい。市民との協働や地域の課題に向き合って公民館事業を組み立てていくことで、今後のまちづくりにおいて大きな展望が開け、それは人材育成なくして望めない。(11.教育行政の推進の「職員の人材育成～」の部分と重なるかもしれないが、人材育成の根拠を具体的に明記してほしい)	6
			考え方	ご意見のとおり、地域や社会に貢献する取組みを行う人材の育成は市にとって大事なことでと考えています。平成28年度に向けて開設準備を進めている市民活動支援センターの機能や活動内容などを考慮しながら、検討する必要があると考えています。	
24	7.学習機会の提供 8.学習情報の提供 OP12.13	市民センター	意見	重点項目に「市民に喜ばれる、使いやすい市民センター(中央公民館・中央図書館)を市民とともにつくっていく」といった文言を盛り込んでほしい。「資料と建物と人」は図書館の3要素といわれるくらい、施設は図書館を構成する重要部分であり、現行計画と同様に個別施策で取り上げる必要がある。市民センター改修の当初計画は白紙になったが、施設について触れないわけにいかないと考える。	5
			考え方	「12.教育環境の整備」の取組方針において、「施設の維持・向上に向けた整備・改善を図ることで市民の学習や活動の基盤を確保していく」こととしています。市民センターについても、この考え方で取り組んでいきます。	
25	7.学習機会の提供 8.学習情報の提供 OP12.13	公民館・図書館	意見	公民館や図書館の市の位置付けが非常に低いと思えない。基本計画でも重点項目を見ると理念とは程遠い。どのような総括のもとに、この重点項目が出てきたのか不明である。もっと積極的に公民館・図書館を位置付けて欲しい。社会教育の要である。	7
			考え方	これらの項目では、特に「関係部署や関係機関との適切な役割分担により、施策の効果的な推進が期待できるもの」や「地域の人材の発掘・育成が期待できるもの」を中心に重点項目を整理しています。この計画においても、特に公民館・図書館の位置付けが低いとは考えていません。	
26	10.歴史・文化遺産の保存と活用 OP15	むいから民家園	意見	むいから民家園は、来年以降、民家園での市民活動が減少し、その位置付けは歴史遺産・文化財保存的な扱いになると聞いている。そのような扱いが通るような基本計画ならどこか間違っているのではないかと考える。少なくとも現状からもっと市民が活動しやすい民家園にして欲しい。	7
			考え方	むいから民家園は、市の文化財事業全体における古民家園の位置付け、機能の充実ほか3点の理由により、27年度から市直営とすることが決定していますが、施設の管理方法を含め具体的な手段については、この計画で記載を行うことは考えていません。	
27	11.教育行政の推進 OP16	教育委員会制度改革	意見	教育委員会制度改革により生じる教育行政への政治介入の危険性や教育委員会の民主的独立性を守る必要性を教育振興基本計画の中で明確にすべき。	2
			考え方	今回の制度改革においては、法案成立までに国において一定の議論が行われていると認識しています。この計画では、その国の制度を踏まえて市として取り組んでいくことを記載しますので、ここで改めて制度改革の趣旨に対する考え方の記載を行うことは考えていません。	
28	11.教育行政の推進 OP16	教育委員会制度改革	意見	教育委員会制度の変更を「教育委員会の役割をより明確化するもの」と論証抜きに記載し、肯定的な評価をしているが、教育委員会制度自体はそもそも戦前の痛切な反省を踏まえて教育の政治からの独立をはかったものである。今回の変更は、首長の意向が強く教育委員会に反映することになり、逆行していると言わざるを得ない。したがって、そのようなことを意図したものではないというなら、そのための方策や対応を考えるべきである。それなしにこのような肯定的評価はすべきでないとする。	7
			考え方	今回の制度改革においては、法案成立までに国において一定の議論が行われていると認識しています。その国の制度を踏まえてこの計画を整理するにあたり、いわゆる教育に関する大綱や総合教育会議なども含め、教育委員会の役割がより明確になったと受け止めていることを記載しているものです。	
29	11.教育行政の推進 OP16	教育委員会制度改革	意見	教育委員会制度改革に対しては、教育委員会の自立性を再確認し、首長部局からの過剰な介入を認めないように頑張ってもらいたい。教育委員だけでなく教育委員会事務局職員もしっかりしてほしい。	3
			考え方	教育行政の運営にあたっては、予算の調製や議案の提出など、法律に基づいて首長が行うこととされている手続きが従前より一定程度あり、それは今回の制度改革でも変更はありません。今後も、案件ごとに必要に応じて市長部局と連携・協力しながら、各種の教育施策を推進していきます。	
30	11.教育行政の推進 OP16	教育委員会制度改革	意見	現行の基本計画の改定理由に市長交代があげられていることに違和感を感じる。教育の基本はあくまで教育条理に基づくものであるべきで、改定の必要はなかったのではないと思うが、この段階で改定を見送ることは難しいため、せめて来年4月1日からの教育委員会制度改革の「教育委員会の役割をより明確化するもの」という趣旨を生かしたものであってほしい。	3
			考え方	今回の改定は、現行の計画の策定以後に生じた各種計画の改定や今日的な問題への対応、今後の社会の変化等を見据え、そのなかにおける狛江市の教育の振興を図るために行ったものです。また、教育委員会制度改革の趣旨は、今後の教育行政の運営において生かしていきます。	
35	3.教育活動の展開『体』 OP8	教育目標	意見	この施策は、教育目標の1つ目にも寄与していると思う。	8
			考え方	ご意見のとおり、「すべての世代にわたる市民のための学習環境と運動環境の整備」に「○」を加えます。	

	関連項目 (頁)	分類	いただいたご意見と市の考え方		提出者
36	6.学校運営の支援と教員の育成 OP11	新たな教育課題に向けた取組み	意見	重点項目に新たな課題に対する研究を加えてほしい。	8
			考え方	ご意見のとおり、「新たな教育課題の解決に向けた取組みの推進」を加えます。	
37	10.歴史・文化遺産の保存と活用 OP15	文化財ブックレット	意見	毎年度定期的に刊行している文化財のブックレットは、今後も続けていくべき。	8
			考え方	ご意見のとおり、「小冊子等の配布を通じた市民への普及に努めていくこと」を加えます。	
38	11.教育行政の推進 OP16	組織改革	意見	放課後対策などで、最近では学校や教育委員会の役割も大きく変わっているはずなのに、市役所の教育委員会の組織は以前とほとんど変わっていない。組織もその時々課題にあわせて変えていくべきではないか。	8
			考え方	総論に記載しているとおり、全庁で取り組んでいくべき課題がまだ残されているとの認識のもと、「11.教育行政の推進」に記載しているとおり、関係各課との連携やプロジェクトチーム・ワーキンググループの活用で課題解決を図っていきたくと考えています。	
2. その他関連事項等					
31	その他	教育委員会の議案の公表	意見	教育委員会の議案もできればもっと早く知らせてほしい。	3
			考え方	現在、教育委員会の議案は、議案に関する所要の調整が済んだ段階で教育委員会ホームページに掲載しています。今後できるだけ速やかに情報提供を行っていきます。	
32	その他	年次の実行計画	意見	今後期待される成果を検証するとともにそれを記載することで、目的や実施方法の構築に資すると考える。	1
			考え方	この計画を策定した後、この計画に基づき策定する予定の年次の実行計画や個別計画において、必要に応じて期待する成果を踏まえた目標を整理し、記載していきます。	
33	その他	年次の実行計画	意見	「1.総論」に基本理念や定義等が記載されているが、それ以降の内容を見ると計画全体が総論的、かつ、概念的な内容となっているように読み取れる。今回の基本計画を達成するためのもう少し踏み込んだ各論又は市内の教育機関で本計画を実行するための指針又は手順書的なものの策定は考えているのか。もし指針や手順書の策定が難しいのであれば、現状の取組み（ICT教育の強化等）の成功例や失敗例を記載又は検証することによって、より計画の内容が深まり、市民への理解も深まると思う。	1
			考え方	この計画を策定した後、この計画に基づき策定する予定の年次の実行計画や個別計画において、必要に応じて課題整理や目標設定を行っていきます。	
34	その他	文化振興	意見	教育目標の《市民のための学習環境・運動環境の整備》がめざすものとして、社会教育の施策に「市民による創造的な文化活動の支援、新しい地域文化の発展に努める」という文言を盛り込んでほしい。社会教育の施策がより明確になると考える。	5
			考え方	文化振興は、既に市長部局に移管していることから、今回の計画の対象とはしていませんが、「12.教育環境の整備」のとおり、市の関係部局・関係機関との連携にあたっては、前向きに考え、取り組んでいきたいと考えています。	